第10回新しい公共支援基金事業運営委員会

開催日時:平成25年9月25日(水)10:00~12:00

場所:高知共済会館「藤」

議事次第

- 1. 開会
- 2. 平成25年度上半期の事業実績報告及び評価
- 3. その他
- 4. 閉会

議事録

(事務局)

ただいまから、第10回「高知県新しい公共支援基金事業運営委員会」を開催いたします。 大変お忙しいところ、昨日の推進会議に続き、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の議題は、平成25年度上半期の事業実績報告及び評価です。

今回の運営委員会が、この新しい公共支援基金事業の最後の運営委員会となります。最 後まで、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、県では、透明性を高めながら事業実施することが要件となっており、運営委員会は原則公開となっています。会議の様子、議事録につきましても、委員のお名前を伏せたうえで県のホームページに掲載させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、議事進行を上田委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

では、私の方で、議事進行していきます。委員のみなさん、ご協力よろしくお願いしま す。

それでは早速、平成25年度上半期の事業実績報告及び評価について事務局から説明を お願いします。

(事務局)

まず、追加資料を説明させていただきます。

様式6は、いつもの自由記載の様式です。本日、委員の皆さんからいただいたご意見を、 事務局でまとめ、上田委員長に確認して最終整理をさせていただきます。

また、前回の運営委員会で、事業の評価を点数化した方が分かりやすいというご意見をい

ただきましたので、これまで配布済みの事業評価を点数化し、参考までにお配りしていま す。のちほど、ご確認ください。

それと、新しい公共支援基金全体の執行状況、返還見込を横向きのA41枚の資料でお示ししています。簡単にご説明させていただきますと、まず国の交付金を活用しまして、1億3100万円の基金を創設いたしました。23年度の事業費が約2,674万円、運用益を追加した23年度末現在の、基金残額が約1億467万円です。

さらに、24年度の事業費約9,187万円を差し引き、運用益を追加した24年度末現在の基金残額が約1,307万円です。国の要綱に基づき、事業の実施は24年度までとし、今年度25年度は、事業の検証にあたる報告書作成経費や監査、運営委員会の開催経費を含めて228万円の執行見込としています。

最終的に、23年度~25年度の執行額の合計は約1億2,089万円の見込みとなり、国 への返還額は1,085万円程度を見込んでいます。

今回の運営委員会の経費を精算したのちに、国への実績報告と併せまして、返還の手続を進める予定です。追加資料の説明は以上です。

それでは様式5の1ページをご覧ください。この様式は、平成25年度上半期分の、県から運営委員会への事業実績報告です。

まず1. の新しい公共支援事業に関する都道府県の実績報告です.

1. 実施状況です。

2ページをご覧ください。

1 つは「NPOとの協働モデル事業報告書作成委託事業」です。特定非営利活動法人NPO高知市民会議さんへ委託しまして、「NPOとの協働モデル事業」の成果報告会の内容を取りまとめるとともに、実施団体や協働の相手方となる行政から、協働の課題、役割、成功の秘訣などを聴き取り、今後の行政とNPOとの協働推進に資する報告書を作成いたしました。お手元にお配りさせていただきましたので、お時間のある時に、ゆっくりご覧いただきたいと思います。

この事業を実施しましたNPO高知市民会議さんからの自己評価は、4ページに載せています。自己評価Aとなっています。成果報告は5ページ、6ページに添付していますので、後ほど、ご確認ください。

それでは、2ページに戻っていただきまして、2つ目の、新しい公共支援基金事業に関する検査の実施です。

これは、新しい公共支援事業実施要領に基づくもので、検査には、岡田会計事務所の岡田康彦先生にも、同行していただき、帳簿、通帳のコピー、領収書のコピーなどの確認と、聞き取り調査を実施しました。

検査の実施状況を時系列で記載していますので、少し分かりづらいですが、新しい公共

支援基金事業で実施した全ての事業、9つのモデル事業に、NPOステップアップ支援委託事業、NPO活動強化支援委託事業、NPO寄附募集支援委託事業、それから、先程説明しましたモデル事業報告書作成委託事業、を検査いたしました。

その結果、全事業において、適正に事業実施をされていましたし、モデル事業の継続に つきましても確認が出来ました。

参考までに、7ページ以降に、検査の実施状況に関する書類を添付しています。

それでは、3ページに戻っていただきまして、

3. 全体評価です。

NPOとの協働モデル事業報告書作成委託事業につきましては、事業の実施主体から、 事業の成果や今後の課題を聞き取り、最終報告会の内容と併せて、良く取りまとめられて います。

特に、協議体における、課題の共有や、検討を重ねながら取り組んだ様子が、良く分かる内容となっています。

検査につきましても、領収書や根拠となる請求書など、膨大な資料となっていましたが、 すべての団体が、きちんと経理し、書類を整理されていました。

また、モデル事業も、引き続き同じ地域で継続事業を実施する以外にも、他の市町村で 事業を展開される協議体もあり、このモデル事業が多方面へも広がっていくような手ごた えを感じました。

最後に評価ランクですが、県の自己評価はA優れた成果が得られた。と、させていただきました。

では、1ページに戻っていただきまして。

- 2. の都道府県が実施した支援事業に関する結果報告等は該当ありません。
- 3. の提出された実施要領第4の8の報告書は、NPO高知市民会議さんからの報告書で すので、さきほどご紹介しましたとおり6ページに添付しています。
- 4. 更新された事業計画は、該当ありません。
- 5. の運営委員会の決定に関する実施要領第5の4(9)に基づく報告ですが、これは、 運営委員会の決定等に反する判断がなされた場合は、その理由を明示し、国に報告するこ と、となっているものです。その件に関しましては、該当ありません。
- 6. の広域的な取組及び内部組織間の連携の状況についても、特に県庁内で総括的な窓口

を新たに設ける、といった取組はしておりませんので、該当なし、としております。 事務局から、運営委員会への事業実績報告につきましては以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

これで大体事業の全てが終わりです。締めくくりになりますが、取りあえず、遡って全てのことについてご意見いただく前に、この上半期の取組に関してご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

どなたか、何かありません。

じゃあ、私から、二つあります。一つは検査で、事業の継続性が確認されたと言ってるんですが、もうちょっとそこの具体的な、確認された中身といいますか、どのように確認されてるのか、そこを報告をしていただけたらと思います。

(事務局)

はい。基本的には監査での聞き取りです。最終報告会でも各団体さんから継続されるお話がありまして、その後どんな動きになっているかということですけど、9つ事業がありまして、まず、黒潮町さんの考え方で拓くという事業ですけれども、これは23年度にシステムを立ち上げ、24年度に運営をして、商品開発やメニューも増えてきたけれども、まだまだ自分たちの人件費を賄うほどにはなっていないということでした。25年度以降につきましては、町といろいろ協議をしながら新しい商品開発をしている状況と聞いています。地元の農家の方にもお話を聞きながら、そのシステムのほうに載せていけるものを検討しているということです。

2つ目の「子どもの文化の森」実行委員会さんのほうは、馬路村、それから三原村のほうからお声がかかっておりまして、実際に協働で動きが始まるというご報告を頂いてます。 なお、○○委員さんのほうからもお聞かせいただけると有り難いです。

3つ目の土佐清水市さんの地域内移動システム構築事業。これもアンケート調査を含めまして、25年度からは実証テスト運行を始めるということでお話を頂いています。市のほうからも、やらなければいけない事業ということで、予算を付けると聞いています。

それから、ぷらす 5、"でまえ"交通安全A 1 1 Koch i ですね。これにつきましても安芸市さんの方とお話が進んでいるということで、何カ所か動きがあるというふうに聞いております。

それから中土佐町の矢井賀プロジェクト。これにつきましても継続してやっていくと。 中土佐町さんのほうもかなり協力体制ができてまして、引き続き役場のほうでも援助でき ることをしながらということで、予算についても若干付けますよということは聞いており ますし、県の補助金に採択されているようです。

また、市民会議さんも引き続き、調査・アドバイスなんかで入ってくださるように聞い

てますので、○○委員さんの方からも一言お願いしたいと思います。

それから奥四万十の自然体験村構想。これも地域に入られた応援隊の方が中心になって 各地区の話合いを継続してやっていきますということです。ここも県の補助金を活用する ように聞いています。

須崎市さんの移住定住促進プログラム。これも結果的にいろんなところに暮らすさきさんの名前が売れてきまして、講演にも行かれたり、またそれから県の移住の補助金なんかを活用しながら、須崎市の委託も受けながら引き続き継続して事業に取組むということです。

それからリハビリキッチンモデル。この事業につきましても、本山町で成功事例となりましたので、本山町が引き続きお願いしたいということで、本山町で地区を変えながら、引き続きやられる。もしくは周りの市町村からもちょっと声がかかっているということは聞いております。

それから気仙沼∞黒潮逢縁プロジェクト。こちらのほうも継続した取組を今年度も来年度も。ここは補助金等の話は聞いておりませんけれども、多分向こうとのそれぞれNPOの団体同士の連携ができてきたので、事業としては継続してやっていきますということを聞いております。

簡単ですけど、以上、聞き取りの中で私たちが確認した内容です。 よろしければ関係の委員さんからも、報告をお願いいたします。

(委員)

子どもの文化の森のその後ですけれども、この新しい公共の分の予算が無くなりました ので、これは大変痛いんですが、助成金の申請をして。年賀はがきや、環境の助成をいた だいて、それで事業を実施することができています。

もう既に三原村も馬路村も1回目の手伝いは終わりました。学校で言えば大川村は全員、 三原村は半数の子供たちが夏休み中にも関わらず参加してくれて、教育委員会の方々がカ レーの炊き出しをして、アイスクリームを手作りで作って、お昼を一緒に食べて、映画教 室を午前中行い、午後からは人形劇ワークショップを行っています。これはもう少し継続 して両方とも行う予定にしていますし、非常に地域の行政との関係がうまくいきだしたな と思いました。去年もそうですけど、遠いとこばかりなので、とても大変なんですけど、 遠いところだから意味もあるのかなと思っています。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

NPO高知市民会議がというふうに先ほど言われましたけれども、どちらかと言えば、市民会議というよりも、前回から関わっている、3名が先ほど言われましたように、月に2回ぐらい会議も設けて、中土佐町の職員の方も来られて、地域の人と本当に継続的に話を進めて、より良く地域の人たちを巻き込めるような会議を行って、本当に発展をしていこうというふうにやっているようです。市民会議としても見守っていきたいという事業になっています。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

ほかに関わってる委員さんはいないですね。

質問はないようですので、実績報告は一応、実績そのものはこれで確認されたということにしたいと思います。

評価ですけど、全体評価というのは3ページになります。これについてご意見あれば伺いたいと思います。今回、この上半期については、この二つだけですので、評価はこんなものじゃないかと思いますが、ご意見あれば。

よろしいですか。

ご意見ないようですので、上半期はこういう評価で。

それで、全体の振り返りになりますが、もう今日で最後ですので、皆さんから今回の取組を通じて感じたこととか、今後こうしたほうがいいんじゃないかとか、ご意見を頂きたいと思います。それをまとめることをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから追加資料で、取組の23年度からの点数化したものがあります。これもご覧いただきながら、思い出していただきながら、いろんなご意見を頂きたいです。

新しい公共のこの基金の事業そのものはこれで終わりますけど、この成果を含めて、恐らく社会貢献の支援推進会議のほうにその成果が戻されて、社会貢献活動、新しい公共を目指したような活動というのは引き継がれていくものだと考えますので、それを踏まえて高知県全体として、こういった新しい公共という言葉でくくられていますから、この取組を進めていく上での課題と言いますか、こうしたほうがいいんじゃないかとか、ご意見ですね。その他ご感想を頂けたらと思います。本省には提出しなくても良いということなので、これは高知県としてのまとめになりますから、ご自由に意見を言っていただければいいと思いますので、是非お願いします。

1点確認ですけど、1,000万ちょっと余りましたが、これは例のあれですよね。お金が交付できなかったのが1件あって。

(事務局)

はい。不用額の内訳ですけれども、今、委員長がおっしゃいました、四万十町の一次産

業自立支援事業。これがモデル事業の中で約800万円の予算を皆さんに付けていただいたんですけれども、それが事業辞退ということでした。それを他の事業に追加ということで交付いたしましたけれども、既に事業がスタートしていましたので、300万円ぐらいが残っています。

それからもう1点が、24年度の途中で、この事業が辞退ということもあって、予算が余ることが予想されましたので、9月補正に向けて、高知市民会議さんから提案していただいた「NPOの中山間活動促進事業」というのを皆様に追加で承認いただきましたが、財政課の査定で予算化されませんでしたので、この分が残ってしまったというところです。これが、合わせまして約800万円ぐらいになります。あとは事務的な経費の節約といいますか、郵送代とかそれからコピー代とか、そういった経費を節約して、約1,000万円の返還ということになっています。

(委員長)

もったいないような気もしますが、節約した分もあるので、必ずしも全部がもったいないわけではないですけど。

どなたからでも結構ですが、少し時間とりましょう。しゃべることを考えてください。 お一人ずつ伺っていきたいと思います。

よろしいでしょうか。じゃあ、申し訳ありませんが、○○委員から。感想でも結構です。

(委員)

この事業は、全てうまくいって良かったと思うんですが、この新しい公共事業が始まった年ですけども、この事業が決まったちょっと後に、あるNPOに行った時に、ちょうどやってることがこの新しい公共事業にぴったりはまるんじゃないかなと思って、そこの責任者の方にこんな制度があるのを知ってますかということを聞いたら、全く聞いていないということで、そのときにこの新しい公共の支援事業をどんなふうに広報して、どんなふうに伝えたかなというのがちょっと頭に浮かんで、広報の仕方によってはもうちょっといろんなNPOなり地域が参加できたんじゃないかという思いをしたことを今思い出して、どんなふうに広報したのか、参考までに教えてください。

(事務局)

まず、事業が始まる前、県が基金を造成した平成23年3月(平成22年度の終わり)に市町村に集まっていただいて、説明会をしました。その時の参加市町村が11市町村でした。市町村を通じて管内のNPOに知らせていただくようお願いもいたしました。それからNPO法人さんには、ボランティア・NPOセンターさんのダイレクトメールを活用して直接お送りしました。ただ、NPO、任意の団体さんが全部で600ということですので、そこまでカバーできませんので、一応ピッピネットに上げ、それから県のホームページに

上げ、NPO向けの説明会もしましたけれど、やっぱり集まっていただいた方が少なくて、 非常に熱心なNPOさんだけでした。

(委員)

わかりました。はい。

(事務局)

事業採択がどうしても市町村と手を組まれると採用にならないという、結構ハードルが高かったなと思うんです。NPOさんはやりたいんだけれど、協働の相手となる市町村がゴーサインを出してくれなかったという話はありましたので。〇〇委員さんがおっしゃったのは、多分そういう情報すらなかった。市町村に話を持っていく以前の話でしょう。そういう事業をなさってたことも知らなかったということなんですよね。それはちょっと忸怩たる思いがあります。

(委員)

後半につきましては、事業と成果をきちっと活かすような形に進んでいったと思います。この自己評価を見たときに、ばらつきがちょっとあるなというところを感じまして、その評価についての仕方、申請する時点で求める結果はこういったものですよというような指標というか、あるべき姿のものを示してあげたら、ばらつきが無くなったかなということを感じました。PDCA は実際 2 年間の間でかなり進んでいると思いますけれど、その団体、協働される方の PDCA というところにもう少し指導ができたら良かったかなと感じました。

(事務局)

一応、簡単ですけど、求める基準とか ABCD の内容については様式をボランティア・NP Oセンターさんと一緒に考えて、書きやすい内容にしました。ただ、どうしてもやっぱり控えめな方とすごく自分で評価をされるところと差があります。

(事務局)

思っていた研修と中身がちょっと違っていたというような誤解もあったようなことも聞いています。

(委員)

自分が思っているレベルと違ってくる。

(委員)

そういった意味でばらつきが出るのは、理解できます。

(委員長)

これ、自己評価って書いてますけど、②などでは、研修事業を受けた人の研修に対する 満足度と考えればいいんですか。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

要するに自分の団体にとって価値があったかどうかという自己評価になっていますので、これ満足度評価というんです。だから PDCA とはちょっと性質が違いますね。

それに対して①のこれはNPOセンターが委託されてやった仕事ですから、ここはPDCAですね。それの評価ということになると思います。あと、モデル事業の方は、これはもうPDCAに基づく評価ですから、大体3ですね。3からちょっと上の評価が出てると思ったらいいですね。大体3から4で、普通よりはちょっといいかなという評価をしている。これちょっと厳しめではありますよね。ここに出てる評価よりは思ったよりも成果が出ていたと僕は思うんですが、これは外部評価、外から見たわけなので。でも、2にはなってない。特徴的なのは②の方ね。いっぱい2があるんですよ。おおむね皆さん普通よりは良かったっていう満足度評価ですけど、中には2がある。これは多分満足できなかったということなので。ニーズと支援の内容がずれていたということだと普通に解釈できますよね。

(委員)

この②番の自己評価というのは参加者の評価ですか。

(委員長)

そうです。参加者の自己評価ですね。

(委員)

受講評価ですか。

(委員長)

そうそう。だから、自己評価というよりは満足度評価なわけですよ。

(委員)

なるほど、そういうことですか。

ちょっと違ってきますよね。数値がね。

(委員長)

だから、これを見て、実施したNPOセンターさんが満足度がどうやから自分たちの活動はこうやったなという評価につながってるものだというようなことでは。満足度評価でいくと、2のとこが出てるわけですから、これは分析の必要があるかもしれない。自己評価となっているけど、自分を評価したわけじゃなく、多分、支援を受けたその支援の価値がどれだけだったか、というのを評価した。満足度評価やと考えたほうがすっきりします。

(委員)

この文言を変えたほうがいいということ。

(委員長)

うん、本当はね。でも、ただ様式があるでしょ。本省のね。だから自己評価っていう言い方になるでしょうね。多分これあれでしょ。本省のほうは、そういう支援を受けてどれぐらい自分たちの力が強まったか、自立できたかを評価しなさいみたいな形になってるので、自己評価となってるけど。○○委員さんが言われるように、この点はそういう評価をするんですよというのが伝わったかどうかが課題だと思うんです。でも、なかなか難しいですね。1回ぐらい研修を受けて、それがどのように経営の自立に向かって役立ったかみたいなことを評価してくださいって、難しい。恐らくこれは満足度評価になってるだろうなと思います。でも、満足度が高いということは役に立ったということにもつながるだろうしね。あながち全く無関係ではないですけど。こういうのはむしろ2を評価した人たちの細かい分析が必要だと思います。何で2と評価したのか。受講者側の問題と提供側の問題と両方あると思うんですね。しっかりヒアリングをしたりとかすることが実は必要になってくると思います。これ誰がやるのかという問題があるんですけどね。

中間支援組織、中間支援の在り方の課題として受け止めておく必要があるんじゃないかなと思います。多分ミスマッチだと思いますけ。幾つか知ってる団体もあって、なるほどな、2 やろうなというのはあります。聞きたいことが違っていたのかな。受け手の問題もある。何というか厳しい言い方をすると、自分たちの課題、ニーズが分かっていないということね。これが課題になってるから、ここを解決するためにこういうものが必要であるという方程式になってないんですよ。ずれたとこでこれを教えてほしいみたいな部分とか、例えば税制とか言いながら、実は帳簿のつけ方が課題になっていたりするということは多々あるんで。任意団体で始めたばかりの団体とか特に多いですけど。必ずしもそれだけとは限らない。本当に不満だったかもしれない。そこは一つ課題かなと思います。

すみません。〇〇委員さんがおっしゃったと同じように、香南市のほうもNPO法人というのがなくて、やはり市町村として知らせる知らせ方というのがとてもまずかったのではないかなと、反省してます。NPO法人というのはないんですけども、いろんな活動をされてるところなんかがありますけども、多分、〇〇委員さんがおっしゃったように、こういう新しい公共支援事業というのがあるというのを本当に知らないところがまだたくさんあったのではないかなと、もう終わりになってからなんですけども、それはとても反省してるところです。多分、香南市、市の中でも課にわたっていろんな問題があると思うんですけど、いろんな情報の共通認識というのが少し足らないような気がします。市の行政の人間として今とても反省してるところです。今後はもっと横のつながりというのを確かめて、それと住民とのつながりをもう少し広めていって、いろんな事業に参加をしていただくようにしていきたいなと思ってます。

(委員長)

ありがとうございます。じゃあ、○○委員さん。

(委員)

私の場合は、NPOの一員ですので、事業の中でもモデル事業の、それも自分たちのしてきたことだけしか分からないんですけれども、私たちがしてきたのは、遠く離れた地域へお出掛けして、この場所で何かをして、帰ってくるというスタイルでしたから、その地域でどれだけの人がそれを続けるかということにかかっていると思うんですね。大川村の場合はことな館という場所ができたり、それから今年にも事業は村の予算で実現していて、映画作りとかさらに発展させています。そういうふうになるといいんですけども、人と人とをつなげながらもよそ者なので、出掛けていって何かをしようとしてもそんなのは要らないと思う人もやっぱりいらっしゃるので、そういう厳しさもありました。

それと、私たちの本来の事業の図書館の事業としては、やっぱり何か状況が広がり過ぎて、移動図書館でそこを発展させていくというところが、やっぱり手薄になったところがあります。もうちょっと大きな、子供たちが本当に本に触れる場所というのができていくきっかけは、まだこれからの課題として大きいし、そこには責任を持ってやっていかなければならないなと思っています。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

(委員)

すいません。これまで全体を振り返った感想みたいになるのですが、今回この事業を使

って市町村やNPOが一緒に協働する場というのが設けられたというのがすごく大きかったと思います。この報告書もすごくきれいにまとめられていて、すごく見やすいので、今後これをどう使っていくか、やりっ放しにならないように、NPO側や市町村側で、いろんなやり方があるよねということや、やってきていろんな効果が生まれるよねということが今回の事業で分かったので、報告をしていくときには、市町村とNPO両方にそのときの具体的な取組方法とかが伝わるようにこの報告書を活用してほしいなと思いました。

以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

(委員)

感想なんですけれども、バブルがはじけてしまったのかなという感じがすごくしており まして、この2年間、もうびっくりするぐらいのお金がNPOに。しかも余り手を挙げて なかったということもあるので、一つの団体にかなり大きな金額がいったなというのが、 正直な気持ちであります。2年間という時間はある程度長いと思うんですけど、先ほど○ ○委員さんから言われたように、広報の時間とかを含めたときに、初め、ばたばたという ふうな形で全部決まって、広報もできないまま始まってしまったというところがあるので、 実際2年間というのはそれほどなかったと思うんですよね。もう、たくさんのお金をばあ っと使ってしまったということで、できたら、5年間ぐらいかけて使えたら一番良かった かなというのが正直な気持ちです。ただ、NPO高知市民会議は新しい公共でステップア ップさせていただいて、認定NPO法人になろうって思ったのも、このセミナーを受けて、 出来ると思って、認定に一歩踏み出したということもありますし、あと、ホームページも すごく見にくいと言われてましたので、専門家派遣をやっていただいて、そこで新しいき れいなホームページができました。でも、それもやっぱり職員が頑張らないとできないの ですよね。セミナーに行っても、専門家派遣に来ていただいても、結局はそこで受けた者 が頑張らないと実が結ばないというのがあるので、やっぱりNPOの職員とか、あとスタ ッフのスキルアップというのが今後もずっと大事になってくるんじゃないかなって思いま す。新しい公共で生まれた事業を引き続いてやっているんですけど、バブルがはじけたの で、お金は少なくなっても効果は同じぐらいにというふうに頑張っていきたいと思います。 以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

みんなが言われたんですが、支援事業には大きな役割があったと思うんです。特にステップアップの集合型研修。NPO法の改正とか新寄附税制セミナー。NPOのルールが変わるよということをこの機会を通してかなり浸透したんじゃないかということと、それから併せて専門家派遣により、それぞれの高知県下のNPOが成長する機会を作ってくれたという意味では大きな成果があったんじゃないかなというふうに思います。

それから協働のモデル事業なんですけど、最初私も、金額が大きかったですから、お金ありきの提案が結構あるかなというふうに思ったんですが、実際、蓋を開けてみると、そういうことではなくて、地域で抱えている課題を行政とNPOが解決をしていく道筋をきちっとたどったと。そういう意味では大きな成果があったように思います。特に中山間の対策で、県が集落活動センターとかあったかふれあいセンターの事業展開をしておりますけれども、正にこれは行政とNPOが、NPOと地域の住民が協働してやらないと進まない事業ですので、このモデル事業を通してそういうムードを市町村の中で共有をしていくと。そういうことを広めていきながら、やはり県民が主体となった地域作りをしていくというところに、今後展開できればいいかなというふうに感じます。

以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

感想とおっしゃいながら課題を指摘していただいたような気がします。やっぱり広報の在り方というのはなかなか難しくて、工夫を凝らして改善をしていく必要がある。恐らく同じことが、この事業の成果が引き継がれる推進会議にも言えるだろうと思います。推進会議の広報というのは余り考えたこともなかったけど必要ですよね。拠点センターとしてのNPOセンターにも広報の課題があるんだろうと思いますが、そこは一つ大きな論点として、広報を徹底し、より効果を高めるという工夫をしていく必要があると言いたいですね。

それから評価の問題を出していただきました。PDCAの試みを実施したんだけども、自己評価そのものを、どうやったらいいのか悩んでいる。一つの基準みたいなものを示すことが必要で、PDCAを回すための各団体に対する支援とかご指摘を頂いたわけですけど。大きなくくりとしてNPOが活動を推進していくときのPDCA、特にCのところ、チェックですね。自己評価をどうやっていくのか。ここは課題になってくるんじゃないかという一つの問題が指摘されたと思います。最大の問題と思ってるんですけど。きちっとした自己評価をして社会的な説明責任を果たしていかないと、NPOに対する社会的情勢が厳しくなるんじゃあないかと思っています。

それから3番目ですけど、この成果をどうやって活用していくのか、少し考える必要がありますねというご意見がありました。これからの推進会議で検討することになると思いますが、成果を踏まえて、この成果を活用して、どうやって取組を進めていくか、NPO

に対しても市町村に対しても、考える必要がありますね、ということをご指摘いただいた と思います。

それから、これも大きな課題ですが、今回、一つの特徴として、高知市内で力を持った NPOが郡部へ出て行って協働するということが行われました。それは成果を生み出した んですが、地域自身がどうやってそれを引き取っていくのか、そこに大きな課題が残って いると思います。支援が切れると途端に活動が消えちゃうようなことでは困る。どうやって地域自身が持続していくのか、地域自身の力をどうやって作っていくのかは、やっぱり 課題だろうということも指摘されていると思います。

それから、NPOのスキルアップが必要でしょうねというご指摘も、これも当然だろうと思います。

それからもう一つは、準備期間といいますか、この事業自体の準備期間、広報を含めた 準備期間が少し短かったのでは、もっとじっくり出来ていればもっと効果が高まったんじ やないかというご指摘だと思いますが。確かにそうですよね。一つ反省点としては、国は こういう具合に施策をするものだと、、、突然来るから、準備しておくというようなことも 必要なんだなという気がします。短い期間であっても、どう準備をしておくか、というよ うなことは少し課題として残りますね。

大体これぐらいが、課題かなという具合に思いました。私もすごく納得させられました ので、そこを中心におまとめいただくということで、お願いします。

課題ばかり出ましたが、これはもう成果を前提に、次のステップへ高まっていくために、こういったことを今後考えていく必要があるということであろうと思います。今後は特に推進会議に引き継がれると思いますので、推進会議に申し送りという形でこの活動を続けていきたいと思います。

他に何かご感想はありますか。

なければ、大体こんなところで総括できるかなと思います。

事務局から提案がありましたように、事務局に文案を作っていただいて、私が確認して ということで、ご一任いただければと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(承認)

以上で、事務局にお返しします。御協力いただきまして。長い間ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

委員の皆様方に頂きましたご意見を、先ほど申しましたとおり、事務局のほうで取りま とめて、最終的には委員長にご確認をいただきまして、内閣府に報告させていただきたい と思っております。

なお、運営委員会の承認事項等につきましては、委員会から県へ報告をいただくことと なっておりますので、本日の検討、承認内容等につきまして、委員会を代表いたしまして 委員長にご署名をお願いいたしたいと思います。

以上をもちまして、第10回高知県新しい公共支援基金事業運営委員会を終了いたしたい と思います。委員の皆様方には、2年半に及ぶ期間、事業の選定から現地視察、事業の評 価まで、多大な業務をこなしていただきまして、まことにありがとうございます。

また、貴重なご意見やアドバイスを頂き、この事業を効果的に行うことができたと考えております。心からお礼を申し上げます。

これで最後の運営委員会を終了いたしたいと思いますが、社会貢献活動の支援につきましては今後とも引き続きよろしくお願いを申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。